様式第１－１号

平成　　年　　月　　日

〇〇運輸局　□□運輸支局長　殿
指定都道府県等の長　殿

名　　称
住　　所
代表者の氏名

自家用有償観光旅客等運送の登録の申請

このたび、国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、同法第７９条の２の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．名称、住所、代表者の氏名

２．自家用有償旅客運送の種別

自家用有償観光旅客等運送

３．路線又は運送の区域

(1) 路　線

	起　　点	主たる経過地	終　点	キ　ロ　程
1				
2				
3				
4				
5				

(2) 運送の区域

区　　域	備　　考

4．事務所の名称及び位置

事務所の名称	位　　置

5．事務所ごとに配置する自家用有償観光旅客等運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	バ　　ス（乗車定員 11 人以上）	普通自動車（乗車定員 10 人以下）	合　計（軽）
	保有		（　　）	（　　）
	持込		（　　）	（　　）
	合計		（　　）	（　　）

軽自動車については、（　）内に内数で記載すること

6．運送しようとする旅客の範囲

7．路線又は運送の区域ごとの対価の額
（必要に応じ関係資料を添付のこと）

8．添付書類

（1）定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
（2）国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法法第７９条の４第１～４号に該当しない旨を証する書類
（3）路線図
（4）自家用有償観光旅客等運送自動車についての使用権原を証する書類
（5）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
（6）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
（7）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
（8）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
（9）損害賠償措置
（１０）当該区域計画が国家戦略特別区域法第８条第７項の認定を受けたことを証する書類
（１１）旅客から収受する対価について国家戦略特別区域会議の意見の内容を記載した書類
※（1）（2）（9）（１１）については申請者が市町村である場合は除く

様式第１－２号

平成　　年　　月　　日

〇〇運輸局　□□運輸支局長　殿
指定都道府県等の長　殿

名　　称
住　　所
代表者の氏名

自家用有償観光旅客等運送の更新登録の申請

このたび、国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、同法第７９条の６の基づき、下記のとおり申請します。

記

１．名称、住所、代表者の氏名

２．登録番号

３．自家用有償旅客運送の種別

自家用有償観光旅客等運送

４．路線又は運送の区域

(1) 路　線

	起　　点	主たる経過地	終　点	キ　ロ　程
1				
2				
3				
4				
5				

(2) 運送の区域

区　　域	備　　考

５．事務所の名称及び位置

事務所の名称	位　　置

６．事務所ごとに配置する自家用有償観光旅客等運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	バ　　ス（乗車定員 11 人以上）	普通自動車（乗車定員 10 人以下）	合　計（軽）
	保有		（　　）	（　　）
	持込		（　　）	（　　）
	合計		（　　）	（　　）

軽自動車については、（　）内に内数で記載すること

７．運送しようとする旅客の範囲

８．路線又は運送の区域ごとの対価の額
（必要に応じ関係資料を添付のこと）

９．添付書類

（１）定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
（２）国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法第７９条の４第１～４号に該当しない旨を証する書類
（３）路線図
（４）自家用有償観光旅客等運送自動車についての使用権原を証する書類
（５）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
（６）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
（７）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
（８）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
（９）損害賠償措置
（１０）当該区域計画が国家戦略特別区域法第８条第７項の認定を受けたことを証する書類
（１１）旅客から収受する対価について国家戦略特別区域会議の意見の内容を記載した書類
※（１）（２）（９）（１１）については申請者が市町村である場合は除く

様式第１－３号

平成　　年　　月　　日

〇〇運輸局　□□運輸支局長　殿
指定都道府県等の長　殿

名　　称
住　　所
代表者の氏名

自家用有償観光旅客等運送の変更登録の申請

このたび、国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、同法第７９条の７の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．名称、住所、代表者の氏名

２．登録番号

３．自家用有償旅客運送の種別

自家用有償観光旅客等運送

４．変更しようとする事項

（1）　路線

	新	旧
起点		
終点		
キロ程		
主たる経過地		

（２）運送の区域

新	
旧	

５．変更予定期日

平成　　年　　月　　日

様式第１－４号

平成　　年　　月　　日

〇〇運輸局　□□運輸支局長　殿
指定都道府県等の長　殿

名　　称
住　　所
代表者の氏名

自家用有償観光旅客等運送に係る登録事項変更届出書

このたび、国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、同法第７９条の７の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

１．名称、住所、代表者の氏名

２．登録番号

３．自家用有償旅客運送の種別

自家用有償観光旅客等運送

４．変更した事項

(1)　名称、住所、代表者の氏名

	新	旧
名　　称		
住　　所		
代表者の氏名		

(2) 路線（減少した場合に限る）

		新	旧
路線	起　　点		
	主たる経過地		
	終　　点		
	キ　ロ　程		

(3)運送の区域（減少した場合に限る）

	運　　送　　の　　区　　域
新	
旧	

(4)事務所の名称及び位置

	名　　称	位　　置
新		
旧		

(5) 事務所ごとに配置する自家用有償観光旅客等運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		所有区分	バ　　ス（乗車定員 11 人以上）	普通自動車（乗車定員 10 人以下）	合　計（軽）
新		保有		（　　）	（　　）
		持込		（　　）	（　　）
		合計		（　　）	（　　）
旧		保有		（　　）	（　　）
		持込		（　　）	（　　）
		合計		（　　）	（　　）

軽自動車については、（　）内に内数で記載すること

(6) 運送しようとする旅客の範囲

	自家用有償観光旅客等運送	
新		
旧		

５．変更をした日

平成　年　月　日

様式第３号

〇〇運輸局□□運輸支局長　殿
指定都道府県の長　殿

宣　　誓　　書

当法人における役員の全員が、国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法第７９条の４第１項第１号から第４号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

平成　　年　　月　　日

名　　称
住　　所
代表者の氏名

様式第４号

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（　　）が自家用有償観光旅客等運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏　　名	住　　所	運転免許の種類	
			区　分	種　類
１				種
２				種
３				種
４				種
５				種
６				種
７				種
８				種

※　運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び１種・２種）を記載すること。

※　第２種運転免許を有しない者にあっては、国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法施行規則第５１条の１６第１項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第５号

運行管理の責任者　就任承諾書

申請者（　　）が自家用有償観光旅客等運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成　　年　　月　　日

住　　所
氏　　名

※　乗車定員１１以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第６号

運送の主体（申請者名）	

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（　　）

１．運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏　　名	住　　所	資格の種類	委託
１				
２				
３				

- 乗車定員１１人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法２３条第１項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に〇印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏　　名	住　　所
１		
２		
３		

（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

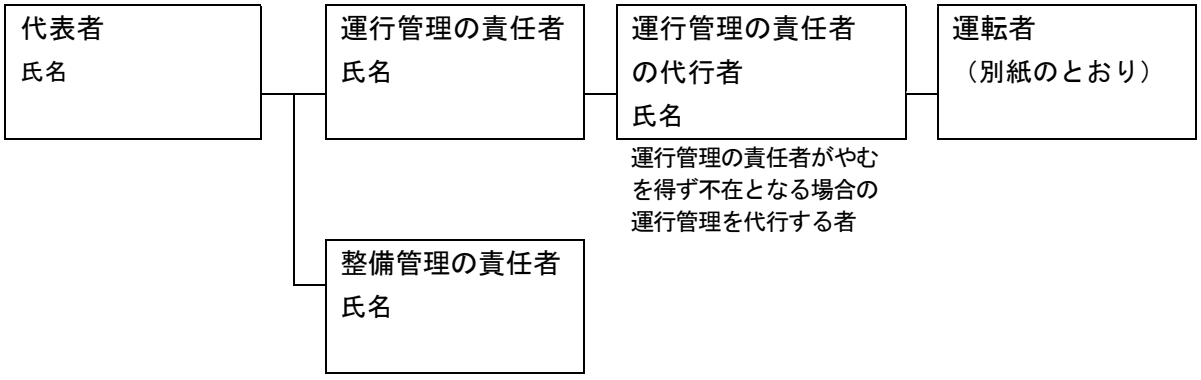

２．事故処理連絡体制

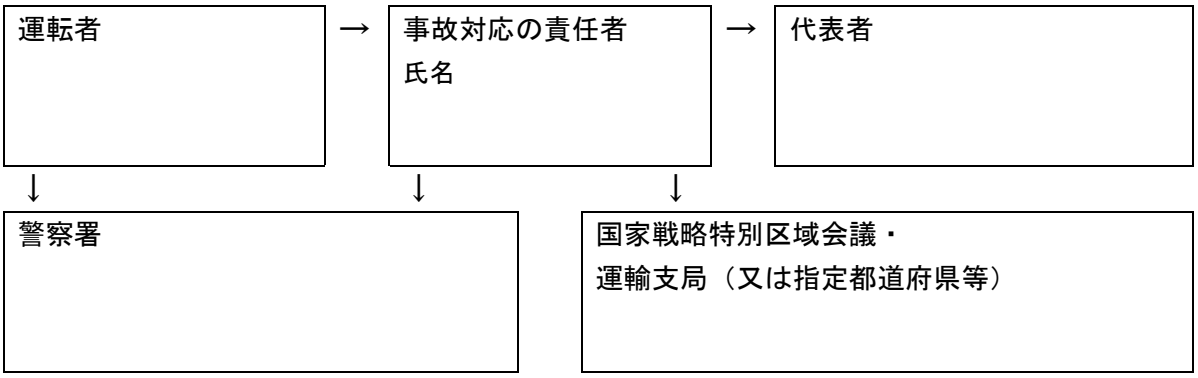

３．苦情処理体制

苦情処理責任者	苦情処理担当者

（契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する）

様式第７号

〇〇運輸局□□運輸支局長　殿
指定都道府県の長　殿

宣　誓　書

国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法第７９条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限・　　万円）
対物保険（共済）	（無制限・　　万円）

平成　　年　　月　　日

名　　称
住　　所
代表者の氏名

様式第８号

（番　　号）

自家用有償観光旅客等運送者登録証

国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法第７９条の３の規定に基づき、下記のとおり自家用有償観光旅客等運送者として登録を行ったことを証する。

記

１．登録番号

２．登録の有効期間

３．名称、住所、代表者の氏名

４．自家用有償旅客運送の種別

５．路線又は運送の区域

６．登録に付す条件

平成　　年　　月　　日

〇〇運輸局〇〇運輸支局長　〇〇　〇〇
指定都道府県等の長　〇〇　〇〇

様式第９号

（番　　号）

（申　請　者）　殿

登録拒否理由通知書

平成　　年　　月　　日付けをもって申請のあった自家用有償観光旅客等運送については、下記理由により登録を拒否するので通知する。

記

１．　登録を拒否した事項

２．　登録の拒否を行った理由

（文例）

- 国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法第７９条の４第１項第１号（第２号、第３号、第４号）に掲げる欠格事由に該当するため。
- 自家用有償旅客運送の種別に応じて必要な自動車の保有がなされていないと認められるため。
- 国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法施行規則第５１条の１６に定める必要な要件を備える運転者及び乗務員の確保がなされていないと認められるため。
- 国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法道路運送法施行規則第５１条の１７に規定する運行管理の責任者の選任、運行管理の体制の整備がなされていないと認められるため。
- 国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法道路運送法施行規則第５１条の２０に規定する整備管理の責任者の選任、整備管理の体制の整備がなされていないと認められるため。
- 国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法道路運送法施行規則第５１条の２１に規定する事故が発生した場合の対応に係る責任者の選任、連絡体制の整備がなされていないと認められるため。
- 国家戦略特別区域法第１６条の２第１項の規定により道路運送法を適用する場合における同法道路運送法施行規則第５１条の２２に規定する旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置が講じられていないと認められるため。
- 国家戦略特別区域法第８条第７項の認定を受けていないため。

平成　　年　　月　　日

〇〇運輸局〇〇運輸支局長　〇〇　〇〇

指定都道府県等の長　〇〇　〇〇